

IV 持続可能な

環境共生都市の実現

(56) 地球温暖化対策推進事業について(環境局)

臨時 ① たてものまるごと省エネ化促進事業費助成

64,580 千円 (財源:繰入金64,580千円)

○目的 温室効果ガスの排出量削減に寄与する省エネ機器の導入を促し、本市の地球温暖化対策の推進を図る。

○事業概要 住宅に複数の省エネ設備を同時に設置した者及び住宅以外の建築物に太陽光発電設備とLED照明を同時に設置した者に対し、助成を行う。

- 一般住宅用省エネ設備設置費助成 30,000 千円
- 民間事業者等省エネ設備設置費助成 34,580 千円

② 地球温暖化対策事業費助成

24,600 千円 (財源:諸収入3,150千円)

○目的 温室効果ガスの排出量削減に寄与する太陽光発電設備の導入及びエコアクション21の認証取得を促し、本市の地球温暖化対策の推進を図る。

○事業概要 住宅に太陽光発電設備を設置した者及び環境マネジメントシステムであるエコアクション21の認証を取得した事業者に対し、助成を行う。

- 住宅用太陽光発電システム設置費助成 24,000 千円
(400~500件/年)
- エコアクション21取得費助成 600 千円
(20件/年)



太陽光パネル

③ 地球温暖化対策啓発事業

500 千円

○目的 本市を活動の場とする人々が、家庭、学校、会社など様々な場面で、地球温暖化防止のための取組を実践することにより、市域全体が一体となって地球温暖化対策の取組の輪を広げる。

○事業概要 「ストップ温暖化！100万人参加プロジェクト」として、次世代自動車の普及促進を目指すイベントを中心に、家庭における省エネ対策などの啓発事業を行う。



しずおかSTOP温暖化フェスタ2010

④ 「二酸化炭素の地産地消」関連事業

1,000 千円

○目的 二酸化炭素の吸収など森林地域の恩恵を受ける都市地域の住民などに対し、森林の公益的機能を意識させることにより、森林資源の購買・活用などの行動を促す。

○事業概要 「地域材を活用したモノづくり」を行い、完成したモノに「炭素貯留量」を明示することで、使用者に森林の持つ二酸化炭素吸収・炭素貯留機能を意識させる事業を行う。



整備された森林



ぬく森フェスタ100%森の日

臨時 ⑤ 省エネ・地球温暖化対策相談事業 10,000 千円 (財源: 県補助金10,000千円)

○目的 中小事業者から排出される温室効果ガスの削減を図るため、事業者への指導、相談業務を実施し、本市の地球温暖化対策を推進する。

○事業概要 事業者に対する省エネや地球温暖化対策の個別出張相談及び窓口相談を実施するとともに、他の事業者の取組事例の紹介や事業者同士の交流会を兼ねた「セミナー&交流会」を開催する。



事業者のための省エネセミナー&交流会

臨時 ⑥ 次世代自動車普及促進事業 9,500 千円 (財源: 諸収入1,140千円)

○目的 温室効果ガスの排出量削減に寄与する次世代自動車の普及促進を図り、本市の地球温暖化対策を推進する。

○事業概要 走行時に二酸化炭素を排出しない電気自動車を公用車として導入するとともに、電気自動車用の急速充電器を設置した者に対し、助成を行う。

- 電気自動車(公用車)導入 3,900 千円
- 民間事業者への急速充電器設置費助成 5,600 千円



電気自動車

新規 ⑦ エネルギー消費量「見える化」推進事業

1,894 千円

○目的 目には見えない電気のエネルギー消費量や二酸化炭素の排出量を「見える化」することにより、環境に配慮した行動を促進させる。

○事業概要 市民・事業者に対する「エネルギー消費量モニター」事業を実施するとともに、市民に対する二酸化炭素排出量削減のための「うちエコ診断」を実施する。

- 市民・事業者「エネルギー消費量モニター」事業
(約60件/年) 1,534 千円
- 一般家庭向け「うちエコ診断」事業
(約150件/年) 360 千円



省エネナビ



うちエコ診断

(57)環境低負荷型都市建設事業について(環境局)

拡充 ① 静岡版「もったいない運動」推進事業

8,869 千円

○目的 静岡版「もったいない運動」を展開し、市民に4R意識の定着・向上を図ることにより、ごみの減量化、資源化を推進し、循環型社会の構築を目指す。

○事業概要

新規 1 資源循環センター啓発施設運営事業 5,972 千円

- ・環境大学の開設
- ・企業の環境活動とのタイアップ
- ・市主催の環境講座の開催
- ・環境創造部との連携による環境学習の実施
- ・4Rに関する情報提供、各種啓発事業等



- 2 ごみリサイクル展開催事業 2,503 千円
 3 雑紙重点回収等推進事業 394 千円



臨時 ② 微量PCB汚染廃電気機器把握支援事業

5,917 千円 (財源: 繰入金5,914千円
 諸収入 3千円)

○目的 微量PCB汚染廃電気機器の実態把握の促進に必要な、PCB含有量分析費用の助成により、安全・安心な廃棄物適正処理を推進する。

○事業概要 事業者が行うPCB含有量分析に対し、助成を行う。

③ 廃棄物不法投棄監視事業

18,341 千円 (財源: 県補助金12,651千円)

○目的 生活環境の保全の実現に必要な、廃棄物の不適正処理の監視及び指導により、廃棄物の適正処理を確保する。

○事業概要 廃棄物の不法投棄及び不適正処理に対し、監視及び指導を強化する。

④ ごみ等収集事業

1,452,891 千円(財源: 諸収入130,244千円)

○目的 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市内で排出される一般廃棄物の効率的な収集及び資源ごみの分別回収により、循環型社会の構築を目指す。

○事業概要 可燃ごみ及び資源ごみの収集委託事業等



家庭ごみの収集作業

⑤ 沼上清掃工場施設整備事業

350,000 千円(財源: 繰入金200,000千円)

○目的 沼上清掃工場の安定した稼働の実現に必要な、主要設備機器の修繕を実施することにより、安全・安心な廃棄物適正処理の推進を図る。

○事業概要 主要設備機器の修繕



ごみクレーン



中央制御室

(58) 公共施設への地域材の活用

臨時 ① 足久保小学校特別教室棟建設事業(教育委員会、保健福祉子ども局)

69,757 千円

(財源:国補助金 7,168千円
市債 15,600千円)

○目的 児童増加に伴う普通教室の不足を解消するため、校舎内にある特別教室を普通教室に転用し、不足する特別教室(児童クラブ室、音楽室)を別棟で建設する。なお、子どもたちの情操、健康等を考慮し、自然素材である木材を使用し、市産材を活用する。

○事業概要 木造2階建
1階:児童クラブ室、2階:音楽室

臨時 ② (再掲)清水船越老人福祉センター改築事業(保健福祉子ども局)

257,810 千円 (財源:市債 189,000千円)

○目的 老人福祉法に基づき、高齢者に関する各種の相談に応ずるとともに、高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するため、老人福祉センターを設置する。

○事業概要 清水船越老人福祉センターの老朽化に伴い、市産材を活用しつつ改築を行う。

建設地 : 清水区船越町内

構造 : 木造平屋建 699.42m²



(完成予想イメージ図)